

# 市議会だより



入道崎残照

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

- 記事内容 ● 6月定例会から…………… P 2  
● 一般質問…………… P 3～P 5  
● 予算特別委員会… P 5～P 6

- 常任委員会…………… P 7  
● 編集後記等…………… P 8

6 月  
定例会購入原料価格高騰の中  
更なる経営努力を求め  
ガス料金改定案を可決

平成二十二年六月定例会は六月十四日に招集され、二十八日までの十五日間の会期で開かれました。

この定例会では、男鹿市一般ガス(13A)供給条例及び男鹿市簡易ガス供給条例の一部を改正する条例のほか、平成二十二年度男鹿市一般会計補正予算及び男鹿みなと市民病院事業会計補正予算など八議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決・異議なしとされ閉会しました。

今定例会に提案されたガス料金引き上げ案は、本市ガス事業において熱量変更後の原価見直し及び購入原料価格の高騰に伴う改定並びに合併協

定による料金統一を図るための改定であります。改定後の一般ガス料金については、十二立方メートルあたり三千三百円に統一されるもので、男鹿地域で三百五十二円、一一・九四%、若美地域で三百八十一円、一三・〇五%の引き上げとなります。また、加茂青砂地区で使用する簡易ガス料金については、八立方メートルあたり四千四百三円で六百八十九円、一八・五五%の引き上げとなり、本年八月から施行されるものであります。

## 決算概要について

今定例会初日、市長から市政に係る諸般の報告として、平成二十一年度の決算概要について報告があり、一般会計では、歳入総額約一七億六千万円、歳出総額約一六七億五千万円で、このうち繰越明許費(事業費の繰越)に係る繰越財源を除いた実質収支では、約三億五千万円の黒字決算となっている。また、平成二十一年度末財政調整基金残高は、約十億七千万円で、計画に沿って積み立てしたものである。このほか、男鹿みなと市民病院事業会計では、当年度純損失が、一億六千三百万円、不良債務は二億一千九百四十四万円となっており、経営健全化計画における見込み額と比較すると、それぞれ改善されているものである。

本改正案は、市民生活に負担がかかることから慎重審議したものであるが、更なる経営努力を求めるとし、致し方ない選択となってしまうことをご理解いただきたい。なお、市当局においてはガ

ス事業の更なる普及に向け、PRなど鋭意努力していただきたいものである。

また、医師等修学資金を今年三月まで貸与していた秋田大学医学生一名が医師国家試験に合格したものであるとの報告がありました。

男鹿市住宅リフォーム助成事業については、六月十一日現在で申請件数百三十四件、申請額二千四百八十三万一千円となっており、今後予算額三千万円に達する見込みとなっているほか、男鹿市子育て住宅リフォーム助成事業については、五月二十七日現在で申請件数二十件、申請額九百八十三万九千円と既に予算額に達しており、経済効果はそれぞれ補助金額の十倍及び六倍となっている。

六月定例会  
審議日程

6月14日	本会議
16日	本会議(一般質問)
17日	本会議(議案質疑)
18日	予算特別委員会
21日	常任委員会
22日	常任委員会
28日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議

## 可決した議案

## 六月定例会

## 〈条例〉

●男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び男鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

●男鹿市一般ガス(13A)供給条例の一部改正

●男鹿市簡易ガス供給条例の一部改正

## 〈補正予算〉

●一般会計予算(第一号)

●国民健康保険特別会計予算(第一号)

●男鹿みなと市民病院事業会計予算(第一号)

## 〈その他〉

●公有財産の無償譲渡

●人権擁護委員の推薦

大嶋久美子(船越)

# 一般質問



安田健次郎 議員

## 国保税の引き下げを

**質** 今、全国的に国民健康保険が大変な状況になっていいます。納めたくても納めきれない方が急増しており、病院に行けなかったり、我慢して手遅れになるなどの事例が多く報道されています。国保加入者は、農林漁業者二一・六％、非正規雇用者二五・四％、無職五〇・三％の割合となっており、そのうち、年間所得百五十万円以下が六一・八％、二百万円以下にしても七四・三％と、まったくの弱者といわれる階層であります。特に非正規雇用者は本来、政管健保や共済などに加入できるものであるが全国で十万以上の事業所が保険をかけていない状況にあることから、益々深

刻になっていきます。これまで市は、国保税引き下げについては、医療費の増大や不公平感などといった応じてきませんでしたが、こうした状況を見逃して、何のための行政かと言わざるを得ません。今、市民は、わずかでも引き下げを欲しいと願っています。せめて一世帯一百万円の引き下げはやるべきと思うが、市長の見解はどうでしょうか。また、資格証明書や短期保険証の発行は現在どうなっているのか。そして四月から県では、「税金の取立て」と言われている滞納整理機構を発足させたが、市ではどの程度関わっているものか伺います。

**答** 平成二十一年度は、八千万円ほどの赤字でした。しかし、財政調整基金も七十四万円と少ないほか、税収の落ち込みや、医療費の伸び率を三・八％増と見込んだことから、国保税引き下げは困難であります。資格証明書は九十二世帯、短期保険証の発行は四百八十九世帯に交付しています。昨年より減少しています。

## ごみの有料化

について

**質** 合併してごみ袋が安くなって良かったという声が多くありました。せっかく喜んでいらっしゃるサービスをなぜ今、引き上げなければならぬのか。理由の中に収集にかかる実費相当の負担、分別や資源化の促進などがあります。が、分別や資源化は今までもやりも力を入れるべきと思うが、要は予算的な値上げ理由である



小松徳積 議員

## 行政運営について

**質** ①議会との連携、行政と団体、そして市民と一丸となった「チーム男鹿」を結成し、課題解決に取り組みしているが、議会との調整についての考え方について伺います。

滞納整理機構へは、催告状や予告状など送付しても連絡のない方二十八名を、四月二十八日付けで同機構に引継ぎしています。

**答** 以前にもお答えしたとおり、第二次行政改革の実施計画に基づき作業を進めています。粗大ごみ収集の有料化を実施している自治体などの事例からも減量化につながるものと考えています。

## 夕陽温泉WAO

について

**質** WAOについては、旧若美町で唯一の憩いの場として

**答** ①議員の方々と様々な議論をしていく中で、よりよい方向を導いていく関係を築いてまいりたい。

**質** ②男鹿応援団の状況について伺います。

**答** ①男鹿応援団については、ふるさと納税に応援を頂いている方々から、継続的な協力を頂いているほか、市の活性化に向けて活動する多数の市民団体と一体となり、男鹿を盛り上げてまいりたい。

## 第二次男鹿市行政改革大綱について

**質** ①市職員定数管理について伺います。

**答** ①市職員定数管理については、平成二十一年四月一日現在の職員数三百六十七人（医療職等を除く）を平成二十六年四月一日までに、三十七人減員する計画である。

**質** ②新地方公会計制度に基づく財務諸表について伺います。

**答** ②新地方公会計制度に基づく財務諸表については、自治体の財政状況を総合的かつ長期的に把握することを目的としたもので、平成二十一年度普通会計、また、同普通会計に



各特別会計及び企業会計を連結したものについて、それぞれ貸借対照表など財務書類四表を作成し、明年三月に公表いたします。

観光行政について

①交流人口が増えることにより、公衆トイレの整備など、環境面での取り組みが必要と考えるがどうか。

②観光に対するモデルプランや滞在型観光の促進について伺います。

①清潔なトイレを整備することは観光地として基本と認識しており、今年度戸賀地区にある二ヶ所を水洗式に改築する。また、市が管理している五十四ヶ所の公衆トイレの清掃については、市内業者に委託しているものであります。

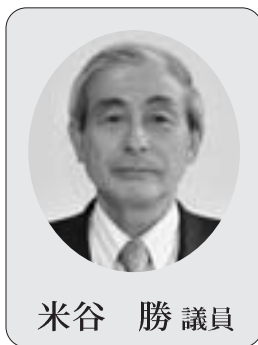
②モデルプラン及び滞在型観光については、ハタハタやタラなどの旬の食材を活用した食のイベントと、お山かけや三ノ目潟などのトレッキングコースを組み合わせた、新たな宿泊型の旅行プランの作成

を観光企画会社に働きかけているところですので。

男鹿の特色ある

伝統文化について

①地域の特性である文化資源は沢山あるが、保存や整備



米谷 勝 議員

男鹿総合観光

案内所について

①市民は男鹿総合観光案内所を「道の駅」に登録することを強く望んでいる。「道の駅」に登録して、広く案内することにより、観光の振興及び地域の活性化につながると思うが市長の考えを伺います。②男鹿総合観光案内所未利用地の活用事業者を募集しているが、当該土地は制約を受けている行政財産である。有効利用・活用を図るためには、内部はもちろん地域も含めど

そしてその活用をどう図っていくか伺います。

①指定文化財として、国指定は「男鹿のナマハゲ」など八件、県指定は「福米沢送り盆行事」など二十件、また、市指定は「脇本山どんど」な

うあればよいかなど、話し合う場を設けることの考え方について伺います。

①男鹿総合観光案内所の「道の駅」としての登録は、隣接する「道の駅てんのう」からの距離などの運用要件から難しいものと考えています。ただし、今後どのような方法があるか、地場産品の安定的供給も含めトータルで考えてまいりたい。

②当該活用事業者を募集したところ一事業者から応募があり、現在、選定委員会において審査及び調査いたしております。その結果次第では、話し合いの場を設けて当該土地の利用方法を検討したいと考えております。

男鹿市公共下水道

雨水事業について

①船越第五排水区の範囲整備計画及び今後の手続きについて伺います。

②船越中町の排水機場周辺の環境が悪化している状況にあることから、水環境創造補助

ど四十一件で、これらを次世代に継承していくほか、男鹿の偉人に関する教材では、現在、小学校三・四年生を対象に、船川港の実現に努力した初代男鹿市長中川重春氏、開拓の父と言われている渡部斧

事業を活用した環境整備の考え方について伺います。

①船越第五排水区の範囲については、男鹿工業高等学校付近から船越水道までの長沼団地を除いた国道一〇一号沿いに七十四ヘクタールを対象としているほか、整備計画については、本年度ポンプ場の造成や樋門の工事と一向団地内の水路の実施設計を行います。また、雨水事業計画の変更を市の都市計画審議会に本年九月頃諮問する予定となっております。

②環境整備については、ポンプ場が平成三十三年度完成予定であり、それとあわせて県の方とも調整してまいりたいと考えています。

滝川河川改修

事業について

①滝川河川改修事業の用地買収が今年度から始まり、完成予定は平成三十一年度と伺っている。防衛省の本事業は、九割の補助事業であることから一般財源を上乗せして

松翁の二人を解説しています。今後、南米ペルーで活躍した天野芳太郎氏や、まちづくりの先覚者中田五平翁などの紹介のあり方については、副読本改訂の際検討してまいります。

早期に完成していただきたいと思うが市長の考えを伺います。

②旧河川の残地となる部分についてはどのように考えているのか伺います。③河川改修後、農家から小規模区画整理等の要望があった場合、市で補助等の支援ができないか市長の考えを伺います。

①当該事業の早期完成については、今後の詳細設計の結果を踏まえ、市の財政状況を勘案しながら防衛省と協議してまいりたいと考えています。②旧河川の残地については、河川管理者である県では、廃川の予定であり、地元の意向を踏まえて県と協議してまいります。

③小規模区画整理等への支援については、補助事業として基盤整備促進事業や単小規模土地改良事業、さらに市単独事業の農道等整備資材交付事業があり、これらの事業により支援してまいります。

一般質問

# 一 質



佐藤 巳次郎 議員

## 財政調整基金 二年間で約六億円増加

**質** 市内経済、雇用が低迷している中での対応策について、これでいいのか？また、少子化・子育て支援としての医療費無料化を小中学校までと質問しても、現在の財政状況では困難と答弁しています。この二年間で市の財政調整基金が四億八千万円から十億七千万円と五億九千万円も増加し、二十一年度末の黒字が約三億五千万円となっている。市民の生活が大変な中、使わないで基金にため込む手法が果たして市民の納得が得られるのか。財政の健全化を優先し、市民が貧乏になったら、私は非常に問題があると思います。景気・雇用対策として、この二年間で数億円の交付金等が

国からきているが、これを使って市の一般財源を使わないことによる基金の増加であり、本来の経済対策になっていないということではないかと考えます。市長の財政の考え方を伺います。

**答** 災害等に備えるためには、最低限、十億円の基金は必要であり、それが自治体の経営としての健全な姿であると思っております。その分が景気対策に回らなかつたというよりも、限られたお金をいかに地元で回るかを考えることが、今の男鹿市でやるべきことだと考えています。

## 税・保険料の 減免で滞納減少を

**質** 年二百万円の所得で四大家族の世帯の国保料が四十万円、介護保険料は十二万円となります。また、国民年金で暮らしている年収百万円の二人世帯では、月平均生活費八万六千八百円となっており、生活保護基準以下の世帯です。市長は納税について「大部分の善良なる納税者が、一部の滞納者のために不利益

をこうむらないために、税負担の公平性を確保することは市の責務である」として、滞納処分や国保の資格証明書の発行を行っている。一方、市税、国保税等の滞納世帯の滞納理由等によって不納欠損として処理しているここ五年間の平均は、年約千百件の一億円にもなっている。不納欠損の多くは生活困窮者であります。市では、各々、減免条例があります。減免は、滞納の未然防止策であり、担税力のない方を救済する制度でもあります。この制度が機能しないために不納欠損が多額になっていると考えます。税務職

員の方々が、減免制度を大切に機能させ、不納欠損を少なくしていく必要があると考えがどうか。  
**答** 減免に関する相談は、年間を通して受けています。不納欠損は、生活困窮者が多いのは事実であります。不納欠損等の処分検討委員会を開催し、個別案件ごとに審査・検討し処分を決定しています。

## 公費負担で予防接種を

**質** 子宮頸がんワクチンと細菌性髄膜炎から子どもを守る予防ワクチンについて、今では世界の百力国以上で接種さ

れていますが、日本では未だに予防接種法にも位置づけられていません。しかし、年々患者が増加しており、任意接種では高額なことから大きな自己負担となります。県内では、子宮頸がんワクチンに対しては、潟上市と由利本荘市で助成しており、県でも助成を検討するとしています。細菌性髄膜炎ワクチンは、上小阿仁村で実施されています。本市では公費負担する考えはないものか伺います。

**答** 子宮頸がんワクチン接種については、県でも助成を検討しており、その動向を注視してまいりたい。

# 特別 委員会 予算 委員

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算及び男鹿みなと市民病院事業会計補正予算等について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。  
一般会計補正予算等について質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

## 市総合計画の 樹立作業について

**質** 総合計画策定については、市長自らの公約に基づいた計画を樹立し、議会はもち

ろん、職員にとっても、渡部市政はこの後、具体的な市の方向性を示しながら対応していくことが妥当な市政運営のあり方だと考えます。特に公約に具体的な年次を示してい

ることから、現在、手がけて実現可能な部分もあるだろうし、時間がかかる部分などあるかと思いますが、市民からすれば具体的な公約で分かりやすい状況にあります。そういう意味からしても、自らの公約をどんどん打ち出して進めた方が、市民からすれば分かりやすいことから、この後、後期計画を策定する上で、基本的な認識、考え方について伺います。また、具体的な策定作業スケジュールについてもお聞かせください。  
**答** 市の総合計画策定にあ

たつては、市民への分かりやすさ、方向性を示すことは大変重要であると認識していません。総合計画及び行財政改革の方向性は、全て連携しているという考え方であり、具体的な方向性については、市の総合計画で示し、具体的に行動を起こすことにより、施策・事業の内容を市民の皆様様に理解していただき、実際に行動することによって初めて整合性が生まれると考えております。また、総合計画後期計画）策定のスケジュールについては、一年前倒しし、本年十二月までに策定し、平成二十三年から二十七年までの五カ年計画としたい考えです。公約の内容についても、

当然、本計画の中に盛り込み、マニフェストに肉付けしていく部分ももちろんありますが、市の目指す方向、これは世の中の情勢が大きく変わってきていることも事実で、その変化に柔軟に対応し常に見直しながら、議員の皆様とも十分協議し、見直すべき点は見直し、計画ですから、基本的に優先順位の問題だと考えています。今の時期にどの部分に力を入れることが本市にとつ

て最も重要であるかということだと考えていますので、市民に分かりやすく方向性を示し、大きな目標を掲げながらも、実効は細かい部分から毎日続けていくことで、市民の皆様からご理解いただけるものと考えております。

人工透析センター

設置の時期等について

【質疑】

①男鹿みなと市民病院における人工透析センター設置の時期とあわせ、その規模について伺います。②透析患者に対する支援策として、同センターを設置した場合に、



男鹿みなと市民病院（人工透析室）

夕方から夜にかけての治療については、医師・看護師の診療体制の問題もあると思いますが、その可能性について伺います。

【答】

①（仮称）人工透析センター設置の時期及び規模については、今定例会に提案した補正予算可決後、直ちに契約し、その設計業務終了後、可能であれば九月定例会に工事費及び人工透析装置の購入費を計上したいと考えています。また、工事期間としては、概ね一ヶ月から二ヶ月程度と伺っており、年内の完成を目標に進める予定で、明年一月から稼働したいと考えています。規模については、現在、人工透析装置は七台で、二十二名の患者を受け入れて治療を行っています。市内には、七十九名の透析患者がいるものの、三分の二以上の患者が市外で治療を受けております。しかしながら、新たな透析患者も数名ずつ増えてきている状況ですので、それらを考慮しながら、台数については、五台増の十二台としたい考えであります。②透析治療を夕方から夜にかけて行うとなれば、医師や看護師等の勤務体

制が厳しくなり、さらには、医療現場の負担を重くすることで、医療が崩壊してしまうという大変厳しいものがあります。現在の診療体制を少しづつ充実させていくという考え方で、将来的には、患者が増えた場合に透析装置の台数を増やせることが可能な計画となっております。

総合観光案内所

未利用地活用事業について

【質疑】

未利用地の活用について、①取得年次、取得価格及び財源について②県から買入れる際に示された条件につ



男鹿総合観光案内所

いて③市広報等で募集した事業者について、一社からの応募があったと伺っていますが、業者選定の状況について伺います。

【答】

①平成十八年二月に県から購入しており、面積については、六万二千五百七十七・三三平方メートル、価格は二千三百四十六万六千四百九十五円、財源は特例債となっております。②県から譲り受ける際には、（仮称）男鹿エントランスパーク整備事業用地として活用することとし、その使用目的については、歓迎モニュメント、観光案内所、公衆トイレ、駐車場及び花の広場などに使用するため購入したのですが、用途変更については、今年に入ってから県と協議を重ね、回答をいただいていたものであります。③一般質問でも答弁しておりますが、本年三月一日から同月三十一日まで本事業を募集したところ、一業者から応募がありました。これを受け提案された事業計画を選定委員会において審査及び調査していますが、確認事項などがあり、結論までには時間を要する見込みであります。

い



# 委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

## 総務

**質疑** 緑の分権改革推進事業の事業内容等について伺います。

**答** 事業内容としては、農業関係者、温泉組合及び観光関係者等で構成するクリーンエネルギー利活用地域協議会を立ち上げ、クリーンエネルギー資源の賦存量（潜在的な存在量）や具体的な事業展開のための実証試験である熱利用システム事業化可能性調査を実施する。

実証試験場所及び調査事項については、温浴ランド職員駐車場手前の空き地をハウス建設予定地としているが、冬期栽培の可能性を調査することから、冬期間にハウスを建設し実証試験を行う。また、温泉熱活用調査については、温泉熱と地下水を利用しながら

らヒートポンプの活用を図ることで、ハウスの温度調整ができないかその仕組みについて調査を行うものである。

### 【所管報告】

#### 市単独公営住宅建設事業

入居後十五年経過した時点で建物は無償譲渡とし、また土地については、その時点の評価額に基づき積算した価格で有償譲渡とする、子育て支援施策である市単独公営住宅建設事業について報告がありました。

#### ■事業概要

- 一（建設場所）市有地船越内子団地内に一区画約七十坪を七区画
  - 二（入居対象者）小学生以下の子どもを有する子育て世帯で、市外に一年以上在住する者
  - 三（家賃）既存の市公営住宅の家賃体系に準ずる
  - 四（住宅概要）既存の市公営住宅より一部屋多い三LDK、一戸三十五坪程度
  - 五（入居予定日）議決後速やかに募集を開始し、明年三月末の入居（本年度二戸）を予定
- なお、本事業については、次回九月定例会で関係条例案

等を審議する予定となっております。

## 教育厚生

**質疑** 人工透析患者への支援策として、巡回バス等の運行に対する考え方について伺います。

**答** 男鹿みなと市民病院では、現在、二十二名の透析患者を受け入れており、そのうちバスで通院されている患者が四名と伺っています。院内でも、患者送迎のための巡回バス等の運行について提案があり、患者サービス委員会では、この後、市の担当者から市内公共交通の現状を伺いながら、患者送迎のためのバス運行の可能性について意見交換することとしています。病院が独自に送迎バスを運行することは困難であります。市の所管課と協議を重ね、いい方向性を見出せばと考えています。

**質疑** 小学校の複式学級出現の現状分析及び、児童生徒数減少に伴う今後の対応について伺います。

**答** 鶴木小学校では平成二十三年度、五里合・船川南小学校では二十四年度、野石小学校では二十六年度に複式学級が出現する状況にあり、その対応については、保護者及び地域住民の意向を尊重する必要もあるため、教育委員会としては、他市町村の情報を収集しながら、複式学級のメリット・デメリットを分析した上で、統合や小中一貫校など、様々なパターンについて議論を行うほか、保護者等とも意見交換しながら、今後のあり方について考えてまいります。

## 産業建設

料価格と基準平均原料価格を比較し、百円以上の増減があった場合は、基準単位料金（二百二十五円／一立方メートル当たり）に変動額百円当たり〇・〇三一円を加算、または減額し、毎月料金に反映させるものです。

**質疑** 住宅リフォーム助成事業の来年度継続の考え方と事業との併用状況について伺います。

**答** 住宅リフォーム助成事業の来年度対応については、事業の効果を分析した上で検討してまいりたいと考えています。なお、本事業は大変好評を得ていることから、今補正予算に二千万円を計上いたしましたものであります。また、県事業との併用戸数については、申請戸数百四十三戸の内、百四十戸が併用となっております。

**質疑** 男鹿日本海花火の駐車料金について伺います。

**答** 駐車料金については、男鹿日本海花火実行委員会で協議決定されたもので、大曲の花火における駐車料金を参考に、一台当たり二千元に決定されたところであります。

なお、エコ対策として、JR等の公共交通機関の利用を呼びかけているところであります。

# 永年勤続表彰

五月に開催された第八十六回  
全国市議会議長会定期総会にお  
いて次の五名の議員が永年勤続  
者として表彰されましたので、  
六月定例会初日に表彰状の伝達  
を行いました。

〈永年勤続表彰〉

◎議員在職三十五年以上



佐藤巳次郎 議員



杉本 博治 議員

◎副議長在職四年以上及び議員  
在職十五年以上



三浦 利通 議員

◎議員在職十五年以上



中田 敏彦 議員



笹川 圭光 議員



前列左から佐藤巳次郎委員、土井文彦委員長、佐藤誠副委員長  
後列左から小松穂積委員、蓬田信昭委員、米谷勝委員

## あなたも議会を

## 傍聴しませんか！

## 次の定例会は

## 9月の予定です

### 議会広報特別委員会委員

- 委員長 土井 文彦
- 副委員長 佐藤 誠
- 委員 小松 穂積
- 委員 佐藤巳次郎
- 委員 蓬田 信昭
- 委員 米谷 勝

# 編集後記

▼四月の市議会議員選挙から  
三ヶ月が過ぎました。暑い毎  
日が続いていますが、市民の  
皆様には、ご健勝のことと存  
じます。

▼八月十四日には、本市にお  
いては一番のイベントともい  
える「男鹿日本海花火」が八  
回目を迎えます。何時もこれ  
だけの人が賑わってくれば  
と思うことがあります。しか  
し、今いる人たちが力を合わ  
せ、市の発展に尽力していく  
以外に方法はありません。こ  
れまで様々な面で尽力されて  
こられた諸先輩に負けず劣ら  
ず切磋琢磨して、市民生活の  
向上を目指してまいりたいと  
考えています。

▼議員も二十人となりました。  
人数は少なくなつたとはいえ、  
一人ひとりが精一杯努力し、  
何としても市民の皆様のご期  
待に添うべく、日々精進して  
まいります。

▼議会広報特別委員会も若い  
委員長のもと、全員心を一  
つにし、市民の皆様のご要望に  
お応えしてまいりますので、  
よろしくお願い申し上げます。